

<目 次> [青色](#)の項目には文書内リンクが設定されています。

[外国の国勢調査](#)

- 1 [センサスの歴史](#)
- 2 [近代センサスの幕開け](#)
- 3 [人口・住宅センサスに関する国連の勧告](#)
- 4 [各国の人口センサス](#)
 - (1) [韓国の人口センサス](#)
 - (2) [アメリカ合衆国の人口センサス](#)
 - (3) [カナダの人口センサス](#)
 - (4) [イギリスの人口センサス](#)
 - (5) [フランスの人口センサス](#)
 - (6) [中国の人口センサス](#)

外国の国勢調査

1 センサスの歴史

国勢調査は、英語のセンサス (Census) を訳したものである。このCensusの語源は、古代ローマにおいて、市民の登録 (人口調査)、財産及び所得の評価、税金の査定などを担当する職員をCensorといていたが、この職名をラテン語でCensere といい、これが転じてCensusとなったといわれている。

バビロニアでは、紀元前3000年以前に人口調査が国庫の歳入・歳出に関連して、国富の詳細を算定するために行われていたようだ。エジプトにおいても、紀元前3050年ころピラミッド建設のために人口調査が必要となって行われている。中国においても、紀元前3000年ころ人口調査や土地調査のほかにも農工及び商業に関する調査も行われ、統計記録も残されている。韓国では2000年ほど以前の三韓時代に人口調査が行われている。日本でも、日本書紀の記述によると、崇神天皇によって調役の賦課のために人口調査が行われたとある。

このように、古くから人口に限らず土地や財産等について調査が行われてきたが、これらは、人々の利益のためではなく、納税、徴兵、強制労働を達成するための情報収集として行われてきた。このため、全人口を調査する必要がなく、特定の者、例えば、世帯主、納税者、徴兵年齢の男子など、目的達成に必要な者のみを調査すればよかった。

2 近代センサスの幕開け

このような目的を持ったセンサスは、16世紀ころまでしばしば行われてきたが、17世紀からは、社会の構造の変化を明らかにすることを目的とするようになり、また、調査対象も特定の者からすべての人を対象とするようになり、ここに近代センサスの幕が開かれた。

近代センサスの基本的要件は、特定の個々のものをコントロールするものではないこと、調査対象のすべてを数え上げること、特定時点における調べであることを具備していることである。

アメリカ合衆国では、既に18世紀末においてこれらの要件を備えた全国的なセンサスを実施している。1787年の合衆国憲法は、「下院議員及び直接税は、合衆国に加入する各州の人口数に応じてこれを各州に分配するものとする。... (中略) ...人口数の算定は合衆国議会の第1回の開会后3年以内に行い、以後10年以内ごとに法律の定めるところによりこれを行う。」と規定し、これに基づいて1790年に第1回のセンサスが実施された。また、19世紀に入ると、ヨーロッパ諸国で次々とセンサスが行われるようになった。

1790年	アメリカ合衆国	1857年	スペイン
1801年	イギリス, フランス, デンマーク, ポルトガル	1859年	ルーマニア
1815年	ノルウェー	1861年	イタリア, ギリシャ
1818年	オーストリア	1869年	ハンガリー
1829年	オランダ	1871年	ドイツ, カナダ
1837年	スイス	(1879年	日本...甲斐国現在人別調)
1846年	ベルギー	1893年	ブルガリア
		1897年	ロシア

このほか、ニュージーランド (1851年)、フィリピン (1877年)、インド、ミャンマー、オーストラリア (1881年)、エジプト (1883年) など、ヨーロッパ諸国以外でも幾つかの国では19世紀中に最初のセンサスを実施している。

このように、諸外国の近代センサスの開始時期は我が国よりもかなり早いですが、初期におけるセンサスの調査事項は少ない。例えば、アメリカ合衆国の第1回の調査事項は、16歳以上の自由白人 (男子)、16歳以下の自由白人 (男女)、その他の自由人及び奴隷だけであった。イギリスでも極めて簡単で、職業は、農業、

商業，その他の3区分にすぎなかった。

3 人口・住宅センサスに関する国連の勧告

センサスの結果は，国内の各行政施策等に利用されるのはもちろんであるが，そのほか諸外国の結果と比較することも国際的な視点から重要なことである。このような観点から，センサスなどの統計資料の収集，分類，集計に関する国際基準の作成に，統計関係の国際機関は古くから力を注いできた。

センサスに関する最初の勧告は，1853年にブラッセルで開催された第1回国際統計会議で採択されている。また，1872年のセントペテルスブルグで開催された第8回会議では，人口センサスの方法及び調査事項について，次の国際最低基準を採択した。

人口センサスにはもっぱらセンサスという名称を用いるべきである。

人口センサスは現在人口を調査すべきである。

人口センサスは10年ごとに行うべきである。

人口センサスの実査は24時間以内に完了すべきである。

調査事項は，1. 氏名，2. 年齢，3. 性別，4. 世帯主との関係，5. 配偶者の有無，

6. 職業，7. 宗教，8. 言語，9. 教育，10. 出生地及び国籍，11. 住居，12. 身体障害の状態とすべきである。

1897年にセントペテルスブルグで開催された第6回国際統計協会(ISI)総会で，“世界各国の政府は1900年に，そしてなるべく12月31日に，1872年の国際統計会議が採択した最低基準にしたがって世紀センサスを行う”よう提案された。

人口センサスに関する国際機関の勧告は，戦後は主に国際連合から出されている。国際連合では，1950年から10年ごとに世界人口センサス（1960年から住宅センサスも一緒にして「世界人口・住宅センサス」となった）計画を推進し，調査事項などの勧告を行っている。

2000年ラウンドにおける「人口・住宅センサスのための原則及び勧告」は1998年に出された。そこでは多くの国々における社会・経済情勢の変化やコンピュータ技術の改善等に基づいて，従来の勧告からかなりの改定がなされている。特に，第三部は，従来の勧告にはなかった全く新たな内容で，利用者のニーズが付加されている。以下に，国際連合の今回の勧告の目次を記しておく。

序文

第一部 人口・住宅センサスの実施面について

人口・住宅センサスの定義，特徴及び利用

A 定義

B 本質的特徴

C 戦略的目標

D データ収集，編集の統合プログラムとその利用

人口・住宅センサスの計画，組織及び管理

A 準備作業

B 品質管理及び改善計画の必要性

C 調査

D データ処理

E データベース

F 結果の普及

- G 結果の評価
- H 結果の分析
- I センサス経験の普及と体系的記録
 - 人口及び住宅センサスにおけるサンプリングの利用
- A 適用可能なサンプリング作業の特徴
- B センサスに不可欠な一部としてのサンプリング
- C その後の標本調査の基礎としてのセンサス
 - 人口・住宅センサスの調査の単位，場所及び期間
- A 調査の単位
- B 調査の場所
- C 調査時点
- D 人口及び居住区の属性データの調査時期

第二部 人口・住宅センサスの調査事項について

- 人口センサスで調査すべき事項
 - A 調査事項の選択を決定する要因
 - B 調査事項のリスト
 - C 調査事項の定義と説明
- 住宅センサスで調査すべき事項
 - A 調査事項の選択を決定する要因
 - B 調査事項のリスト
 - C 調査事項の定義と説明
 - D 追加的な調査事項

第三部 センサスの成果物とデータの有効利用

- 利用者と作成者との対話の推進
 - A 人口・住宅センサスとしての価値
 - B 利用者のニーズ
 - C 利用者と作成者との対話
- センサスの成果物とサービス
 - A センサス結果の刊行
 - B 地図の成果物
 - C 磁気媒体の成果物
 - D オーダーメイドによる成果物
- センサスデータの有効利用
 - A 人口・住宅センサスの一般的な利用
 - B 地域別データの利用
 - C 社会の横断的な事項
 - D 社会統計指標

センサスにおける人口は、過去において常住人口ではなく現在人口を調査すべきであるという考え方が続いていた。現在人口は、調査時点にその人がいた場所による人口であり、常住人口は、ふだん住んでいる場所による人口である。統計利用上からは常住人口のほうが便利であるが、過去において現在人口を調査すべきという考え方がされたのは、現在人口のほうがその概念が簡単で、比較的容易に調査できるからである。我が国の場合、昭和2年の臨時調査までは現在人口により、25年調査からは常住人口により調査されている。

また、現在でも二つの方式が示されている調査事項がある。それは就業状態の調査方法で、一つは1938年の国際連盟統計家委員会が提案した「有業者方式」であり、もう一つは1947年の第6回国際労働統計家会議が勧告した「労働力方式」である。「有業者方式」とは、経済活動人口を平常の状態によって区別するものであり、「労働力方式」とは、特定の日又は期間（1週間以内）に仕事をしたか、探していたかによって区別するものである。「有業者方式」は調査が簡単で、経済活動の季節変動に影響されない代わりに客観性に欠け、「労働力方式」はその逆の長短を持つ。国際連合の2000年センサスの勧告の中でもこの両方式を掲げ、どちらかの方法で調査したなら、できるだけもう一方を補足するよう努めるべきとしている。なお、我が国では、戦前は「有業者方式」により、戦後は「労働力方式」により調査を行っている。

4 各国の人口センサス

国際連合の「2000年世界人口・住宅センサス」に関する勧告に基づいて、2000年前後には世界の多くの国が人口センサスを実施する。次に、主要国の人口センサスの概要を（2000年については計画段階のものを含む。）を紹介する。

(1) 韓国の人口センサス

ア 概要

韓国の最初の人口センサスは、2000年ほど前の三韓時代にさかのぼるといわれている。それ以来、「戸口調査」という名の下に、高麗王朝、朝鮮王朝の時代に行われてきた。近代的な人口センサスは1925年に始まり、以来、ほぼ5年ごとに実施されている。また、1960年調査からは人口調査と住宅調査を併合して実施しており、まさに「人口・住宅センサス」となっている。2000年の調査は11月1日現在で実施することとしている。

イ 調査方法等

前回の調査では、10%の標本調査を導入しており、今回も同様の方法を採用することとしている。

調査事項は、1995年調査の場合、人口に関するものが16項目（うち全数調査事項は7項目）、世帯に関するものが7項目（同5項目）、住宅に関するものが5項目（同5項目）となっている。2000年調査では全部で56項目（同22項目）を予定しており、今後の試験調査の結果によって若干変更することとしている。調査には、約15万人の調査員が配置され、これを指導する現場指導公務員（約5万人）を合わせると約20万人が従事することになる。人口のとらえ方は常住地主義、調査票の記入は他計方式を予定している。韓国では従来から他計方式で調査を行っているが、2000年調査では、一部（共同住宅居住者等）については自計方式を採用することを検討している。

1990年調査から、集計におけるデータ処理に当たって、時間の節約と集計誤りを少なくするために、マークシート方式の調査票を採用し、機械で集計を行っていたが、2000年調査ではパソコンによる地方分散入力を予定している。

(2) アメリカ合衆国の人口センサス

ア 概要

アメリカ合衆国の人口センサスの歴史は古く、1790年に第1回のセンサスが実施された。アメリカ合衆国の人口センサスの実施は合衆国憲法で規定され、その目的は連邦議会下院の議員定数の配分とされている。以後10年ごとに実施され、2000年4月1日現在で実施される次回センサスは22回目に当たり、約2億7500万人、約1億1800万世帯が対象となる。

イ 調査方法等

調査は、民間業者から購入した台帳により作成された住所リストによって、主として郵送調査によって行われるが、住所リストに基づいて調査票を郵送し、返送してもらう方法によるものは、住所リストがしっかりしている都市部を中心に全世帯の83%がカバーされる。そのほかは調査員調査と郵送調査を組み合わせる調査が行われる。調査票が返送されない世帯に対しては、催促のための調査員が専任され、電話インタビューや直接の世帯訪問により調査票が回収される。

調査票はショートフォームとロングフォーム（共に冊子式）の2種類があり、標本調査として導入されるロングフォームは全世帯の1/6に配布される。ショートフォームの調査事項は、氏名、男女の別、年齢、世帯の続き柄、ヒスパニック出身、住宅の所有関係（持ち家、借家）の7項目で、ロングフォームは、教育、血統、就業状態、身体障害度、住宅設備等34項目となっている。アメリカ合衆国は外国人が多いため、英語の調査票のほか49か国の対訳を作成している。

回収された調査票は、全国4か所の入力センターで集計される。アメリカは従来、調査票をマイクロフィルムに撮影し、これを光学的に磁気テープに読み取らせて集計するF O S D I C (Film Optical Sensing Device for Input to Computer)方式を採用していたが、今回はスキャナー入力してプログラム処理による集計方法としている。

(3) カナダの人口センサス

ア 概要

カナダでは、植民地時代の17世紀半ばから19世紀半ばまで不定期に人口センサスが行われていたが、10年周期の形で人口センサスが開始されたのは1871年からである。このころのヨーロッパの人口センサスは現在地主義が主流であったが、カナダでは人口センサス開始当時から常住地主義を採用している。1956年調査から5年ごとのセンサスが全国規模で導入されたが、1971年に統計法が制定され、人口センサスは5年ごとに実施しなければならないとされた。人口センサスの実施日は6月の第1火曜日と定められていたが、前回1996年センサスから5月に変更され、次回2001年センサスは5月15日が調査日となっている。

イ 調査方法等

カナダは、英語とフランス語の二つの言語が公用語とされていることから調査票も2種類の言語で作成、使用されている。1996年センサスでは世帯の80%にショートフォーム（7項目）、20%にロングフォーム（55項目）が配布された。調査員は調査世帯に調査票を配布するが、世帯で記入した調査票は指導員へ郵送により返送された。調査票は指導員から調査員へ転送され、調査員が調査票の内容チェック等を行った。この方法により調査された世帯は98%で、残りの2%の世帯は、調査員が訪問し、聞き取りにより調査票を記入した。この方法は、遠隔地等で実施されている。調査員は3万8,000人、指導員は2,500人であった。

2001年センサスの準備については、既に2回の試験調査が行われており、OCR (Optical Character Reader) 調査票の導入、調査票の回収方法、新規調査事項の導入等の検討が行われている。具体的な調査計画は2000年の春に閣議の承認を得ることとしている。

(4) イギリスの人口センサス

ア 概要

イギリスでは、1801年に第1回の人口センサスが実施された。以降、第2次世界大戦中の1941年を除いて10年ごとに実施され、次回2001年4月29日に実施される人口センサスは20回目となる。

1921年以降の人口センサスは、その実施根拠を定めた1920年センサス法、調査対象や調査事項を定めたセンサス令、調査方法や調査票の様式を定めたセンサス規則に基づき実施されている。2001年センサスは、従前調査の評価を踏まえ、将来を見据えた改革を図るものとされており、調査漏れを補完した数値のみを公表する「One Number Census」を目指している。

イ 調査方法等

イギリスの人口センサスは、現在地主義で実施されている。各人は人口センサス実施日の夜いた場所で調査される。実施日に国外等にいて不在で、調査票が回収される前に帰国した者であって他の場所で調査されていない者はその時点で調査される。また、常住者が一時的に不在の場合は、居住していた世帯で調査される。

2001年の調査は、約9万人（調査員を含む。）の臨時職員が雇用され、約2億2700万ポンドの経費を予定している。調査事項は合計40項目を予定しており、人口に関して27項目、世帯・住居関係が13項目となっている。入力装置は光学式文字読取装置で行い、産業・職業は自動格付で全調査票について行うこととしている。

2001年調査では次に掲げる幾つかの改革を図ることとしている。調査漏れを補完する目的で30万世帯を対象としてセンサスカバレッジ調査を行う。サンプルを採用せず、全調査票の全調査事項を集計する。調査票未回収世帯に対して、郵送による返送を採用する。

(5) フランスの人口センサス

ア 概要

フランスの第1回の人口センサスは1801年に実施されている。人口センサスの周期は、第2次世界大戦前までは5年周期で実施されたが、戦後は不定期で、6～8年間隔で実施されている。

1990年に実施した後、当初1997年に次の人口センサスを行う予定であったが、予算の関係で実施することができず、結局1999年3月8日現在で第33回の調査が実施された。調査の実施日は、基本的に選挙の期日を避けて決定されるほか、今回は学校の休暇期間に入る前ということで決められた。

実施機関は経済省国立統計経済研究所（INSEE）総局であるが、調査の実施は、法律ではなく、経済省、内務省、海外県・海外領土省共同の政令で規定されている。

イ 調査方法等

調査の対象は、海外県・海外領土を含むすべてのフランス領土内に居住するフランス人と外国人である。調査は、調査員の訪問調査方式を採用しており、調査票は各世帯が記入する。調査票は、OCR仕様で個人票と住宅票の2種類がある。調査事項は個人票が24項目、住宅票が15項目となっている。また、フランス語を理解しない外国人用として、9か国語で注意書きを作成しているが、調査票への記入はフランス語で行うこととしている。調査は調査員が調査票を配布・回収するという、日本と同じ方法で行われた。調査員の数は約36,500人で、調査員が600～800人を調査することとしている。また、不在世帯に対しては、住所、氏名、世帯人員を聞き取るという、我が国の聞き取り調査と同じ方法がとられた。調査票の読み取りは外注で行い、集計はINSEEが行うこととしている。

人口センサスの予算は、約12億フランで、このうち調査員手当などの調査経費が8億フラン、集計経費が2.5億フラン、印刷などのその他経費が1.5億フランとなっている。

(6) 中国の人口センサス

ア 概要

中国の人口センサスは、世界における最も古いセンサスの一つといわれており、中国の人口調査の史実は、書経、周礼、礼記等にみることができる。古代中国の人口調査は、土地の配分とその収穫に対する課税を目的とした井田法という制度の下に、紀元前2698年から紀元前246年まで続いた。井田法の廃止後、租、庸、調という税制の下に、課税基準を決めるための人口調査が1712年まで実施されている。

現在の人口センサスは、1953年に第1回調査が行われ、1964年、1982年に引き続いて4回目の調査が1990年7月1日午前零時現在で行われた。次回調査は2000年11月1日の予定である。

イ 調査方法等

2000年人口センサスの調査の対象は、現住地に6か月以上居住している者（常住地主義）としており、前回の1年以上から変更される。調査方法は、従来から調査員が直接世帯から聞きとって調査票を記入する他計方式で行われている。現在でもまだ10%強の人が読み書きができないため、2000年調査でもこの方法で行うこととしている。調査員は、全国で500～600万人を予定しており、一人が約100戸を受け持つ。調査員は、政府や企業の職員、学校の教師などから選任される。

調査票は、「短表」、「長表」、「死亡人口調査表」の3種類を予定しており、「長表」は10%の地域を抽出して調査することとしている。

近年、中国は市場経済の導入により、農村部から都市部への人口流動が活発となっており、居住している場所と戸籍のある場所が異なる者が多く、この流動人口の把握が今回調査の重点となっている。また、高齢化の進行、文化程度の低い世帯も多く、これらを100%カバーするためにも、調査員の訓練・養成が重要な課題となっている。